

2026 年度

埼玉大学大学院人文社会科学研究科
博士後期課程

学 生 募 集 要 項

經濟經營專攻



(問い合わせ先)

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 2 5 5

埼玉大学大学院人文社会科学研究科支援室 大学院係

Tel 048-858-3320

E-mail jinshaad@gr.saitama-u.ac.jp

お問い合わせは原則志願者本人が行ってください。(平日 9 時～17 時)

(2025 年 8 月 9 日 (土) から 8 月 19 日 (火)、12 月 25 日 (木) から 2026 年 1 月 4 日 (日) の間は閉室です。)

アドミッション・ポリシー

人文社会科学研究科（博士後期課程）では、次のような人が入学することを望んでいます。

日本アジア文化専攻では、文化行政、文化界などの分野への就職を希望している人、専門性を一層深め、共生社会・文化振興に寄与する意欲のある人、取り組む予定の学位論文のテーマについての問題意識・研究能力を十分持っている人。

経済経営専攻では、社会経験等に基づき、取り組む予定の学位論文のテーマについての問題意識が明確で、そのための研究能力を十分持っている人。

人文社会科学研究科（博士後期課程）では、上記の目標に適性をもつ人を受け入れるために、次のような入学試験を実施します。

日本アジア文化専攻、経済経営専攻とも、面接、研究計画書、研究業績等の総合審査によって判定します。

目 次

1.	募集人員	1
2.	出願資格	1
3.	出願手続	3
4.	選抜の方法	6
5.	選抜試験日程	7
6.	合格発表	7
7.	入学手続	7
8.	障がい等のある入学志願者の事前相談について	8
9.	個人情報の保護について	9
10.	入試情報の開示について	9
11.	長期履修学生制度について	10
12.	一般教育訓練給付制度について	11
13.	授業科目と担当者	12

所定用紙

入学志願票

受験票・写真票

収納証明書貼付用紙

入試情報開示申請書

*個別審査申請書

*個別審査経歴書

*研究歴証明書

コンビニエンスストアでの入学検定料払込方法

*は出願資格個別審査申請用紙

本研究科博士後期課程経済経営専攻は、高度情報化、グローバル化、分権化社会で必要とされる高度専門能力をブラッシュアップし、企業経営や政府機関などのマネジメントの現場で抱える先端的諸問題の発見・解決に対処できる独創的な研究能力を有する高度専門職業人の育成を目的にしています。さらに、金融・経営システムや公共システムに求められている戦略シナリオの創造に資する教育研究指導を行うことで、日本経済の活性化や国際社会の発展に貢献することを目指しています。

このことから、志願する者は、マネジメントの現場が抱える先端的諸問題について十分な問題意識をもって博士後期課程で研究に取り組めることが、望ましいと考えています。

1. 募集人員

専攻名	募集人員
経済経営専攻	12名

2. 出願資格

企業又は各種の機関等に勤務経験のある者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2026年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月までに取得見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（2頁の【注意事項】を参照してください。）
- (7) 文部科学大臣の指定した者（2頁の【注意事項】を参照してください。）
- (8) 本研究科において個別の出願資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日現在において24歳に達する者（2頁の【注意事項】を参照してください。）

【注意事項】

出願資格審査について

出願資格（６）～（８）で出願しようとする者については、事前に個別の出願資格審査を行いますので、提出書類を 2025 年 11 月 10 日（月）～2025 年 11 月 20 日（木）までに本研究科大学院係に郵送してください。審査結果は個別に通知します。

- ① 出願資格（６）で出願する者は、②と同様の提出書類を郵送してください。
- ② 出願資格（７）に定める「文部科学大臣の指定した者」の範囲は、次の i) 及び ii) の要件を満たす者です。
 - i) 大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者
 - ii) 著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許などにおいて修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

【提出書類】

- ア) 入学試験出願資格個別審査申請書……………（指定様式）
 - イ) 卒業証明書又は在籍証明書(入学～卒業までの日付が記載されたもの)
 - ウ) その他本大学院研究科で必要と認めるもの
- ③ 出願資格（８）に定める「本研究科において個別の出願資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026 年 3 月 31 日現在において 24 歳に達する者」の範囲は、次の i) 及び ii) の要件を満たす者です。
 - i) 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で、大学・研究所等あるいは政治・経済関係分野で業務経験を有する者
 - ii) 著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許などにおいて修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

【提出書類】

- ア) 入学試験出願資格個別審査申請書……………（指定様式）
- イ) 卒業（修了）証明書
- ウ) 研究業績等

研究業績等は、3 頁の「3. 出願手続」に定める「研究業績」に相当するものがあれば、それを提出してください。出願資格が認められた場合、提出されたものはそのまま出願書類の一部となります。それらが提出できない場合、「研究能力を示す著作物」を提出してください。合計 3 点以内とします。「研究能力を示す著作物」が何であるか判断する能力も研究能力の一部であると考えられますので、「研究能力を示す著作物」の明確で排他的な定義は示しません。ただし一般に、本研究科としては次のように考えます。

・体系性のある著作物は、短く断片的な著作物より望ましい。

- ・単著の著作物は、共著の著作物より明確に研究能力を示す。
- ・担当箇所の明確な共著は、明確でない共著や、署名のない著作物より望ましい。
- ・公刊された著作物は、原本との同一性を証明できない著作物(内部報告書、Web ページ等)より望ましい。
- ・博士論文は文章を主とする著作物であり、その作成能力が入試における関心事であることから、それと著しく形態の異なる著作物(映像等)のみが提出されるなど、文章作成能力を測る手がかりがまったく欠けている場合、研究能力を認めることは困難である。

3. 出願手続

出 願 期 間	2025 年 12 月 15 日 (月) ～ 2026 年 1 月 5 日 (月) (必着) 上記期間外は受け付けません。	
出 願 方 法	レターパック又は書留郵便による郵送(提出物多数の場合は宅配便可)及びメール送付	
提 出 書 類 等	入学志願票・経歴書	所定の用紙に必要な事項をもれなく記入してください。Excel 様式(PDF などに変換しないこと。)を電子メールで提出してください。
	研 究 業 績	研究計画に関わる公刊された研究業績(著作・論文)又は修士論文(審査前の論文でも可)のうち、 合計 3 点以内 を電子メールで提出してください。なお、日本語・英語以外の業績・修士論文には、日本語又は英語の全訳を添付してください(写し可)。データでの提出が難しい業績については、紙媒体のもの各 4 部を出願書類と併せて郵送してください。 修士論文の提出期日の関係から、出願後に修士論文の差し替えを希望する者は、志願票でその旨を回答してください。差し替えデータは 2026 年 1 月 13 日(火)までに電子メールで提出してください。
	著作・論文の概要	提出した著作・論文については、その概要を日本語で、それぞれ各 1,000 字程度で記述して、電子メールで提出してください。任意様式。

研究計画書	<p>4,800 字程度。任意様式で作成して、電子メールで提出してください。本文とは別に表紙を付け、氏名及び研究テーマを記載してください。</p> <p>※【注意事項】(1)(5 頁)を参照してください。</p>
受験票 写真票	<p>所定の用紙に必要事項をもれなく記入してください。写真は、出願 3 ヶ月以内に撮影した脱帽正面上半身のものを使用してください。写真の加工は禁止です。</p>
修士課程・博士前期課程の「成績証明書」と「修了証明書又は修了見込証明書」	<p>出身大学院の研究科長が証明し、成績証明書は厳封したものを提出してください。ただし、本学を修了見込み又は修了した者は、提出する必要はありません。</p>
検定料	<p>30,000 円をコンビニエンスストアにて払い込みをしてください。(詳細は別紙「コンビニエンスストアでの入学検定料振込方法」を参照。)</p> <p>※ 出願期間を過ぎると受け付けできませんので、出願期間に間に合うように、早い時期(出願期間前でも払込可能)に検定料を払い込み願います。</p> <p>ただし、2026 年 3 月に本学の修士課程又は本学の博士前期課程を修了見込みの者は不要です。</p>
振込金受付証明書等貼付用紙	<p>所定の用紙に、コンビニエンスストアで受け取った「取扱明細書」又は「取扱明細書兼領収書」の「収納証明書」を貼付のうえ、提出してください。</p> <p>ただし、2026 年 3 月に本学の修士課程又は博士前期課程を修了見込みの者は不要です。</p>
受験票返信用封筒	<p>封筒(定形長形 3 号、12.0 cm×23.5 cm)に 410 円分(速達料金)の切手を貼り、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。</p>

	そ の 他	<p>外国人留学生は上記書類のほか、次のものを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票（在留資格及び在留期間の明記されたもの） <p>なお、出願時に提出できない者は、パスポートの写しを提出してください。この場合、試験当日にパスポートを持参し、提示してください。</p> <p>「出願資格（6）及び（7）」により出願する者は、入学試験出願資格個別審査申請書（本研究科所定の用紙による）を提出してください。</p>
提出先	<p>〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255</p> <p>埼玉大学人文社会科学研究科大学院係（経済系）</p> <p>TEL 048-858-3320</p> <p>E-mail jinshaad@gr.saitama-u.ac.jp</p>	

【注意事項】

- (1) 研究計画書については、自身の研究課題に関連する先行研究をあげながら博士後期課程在学中にどのような研究課題を探求し、博士論文としてまとめようとしているのか記載してください。研究計画と自己の職歴との関係についても可能であれば記載してください。用紙は、A4判縦長で日本語（横書き）で記載するものとします。ただし、引用文献や固有名詞について、原題の記載又は原語の使用を認めます。なお、本文とは別に表紙を付け、氏名及び研究テーマを記載してください。
- (2) 出願書類を受理した後は、提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 出願手続後の記載事項の変更は認めません。ただし、住所、電話番号に変更があった場合には、人文社会科学研究科大学院係まで連絡してください。また、提出書類の記載事項と事実が相違している場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- (4) 入学後に、他の研究科との二重在籍が判明した場合には、除籍となることがあります。
- (5) 研究業績以外の出願書類で日本語及び英語以外の外国文のものには、日本語の訳文を必ず添付してください。
- (6) 学位取得見込者については、学位取得後に学位取得証明書を提出してください。
- (7) 出願手続等に不明な点がある場合は、人文社会科学研究科大学院係に照会してください。ただし、審査内容に関する問い合わせには一切応じません。

(8) 検定料免除について

学資負担者が、2025年4月1日から出願時まで災害救助法が適用された地域（災害救助法適用地域）で被災した場合で、地方公共団体が発行する全壊・流失・半壊の罹災証明を得られた志願者の検定料を免除します。

検定料の免除を希望する志願者は、検定料を払わず、本学ホームページ上から検定料免除願をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、罹災証明書を添付して出願書類と同時に提出してください。

なお、出願時に罹災証明書を提出できない場合は、検定料を払い込んだうえ、検定料免除願のみを提出してください。後日、罹災証明書を提出した場合に検定料を還付します。

(9) 検定料の返還等

出願書類受付後は、提出書類の返却及び検定料の返還はしません。

ただし、次の場合は検定料の返還請求ができます。

- i) 検定料を払い込んだが、出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
- ii) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- iii) 出願時に検定料免除を申請し、後日、本学に罹災証明書が提出された場合

返還請求の方法及び「返還請求書」（本学様式）は、本学ホームページの「入試情報」（入試情報欄：検定料等の返還について）に掲載していますので、その説明にしたがい速やかに手続きしてください。返還には、返還請求書を受理後2ヶ月程度かかります。

送付先	〒338-8570	さいたま市桜区下大久保 255
		埼玉大学財務部経理課出納担当
		TEL 048-858-3942

4. 選抜の方法

入学者の選抜は、面接、研究計画書及び研究業績等の総合審査によって行われます。

なお、指導教員側の指導可能性（テーマと研究分野の近さなど）についても考慮するため、不合格者の最高面接点は合格者の最低面接点を上回る場合があります。

5. 選抜試験日程

期 日	科 目 等	試験会場
2026年1月31日(土)	面 接	埼玉大学経済学部棟
2026年2月1日(日)※		

(1) 面接日は、原則として1月31日(土)です。

※応募者多数の場合は、2月1日(日)に実施する場合があります。

(2) 面接日・時間は研究科が決定し、入学志願者に通知します。

6. 合格発表

2026年2月19日(木)午後2時に、合格者の受験番号を人文社会科学研究科ホームページ上(<https://www.saitama-u.ac.jp/eco/grad/>)で発表します。合格者には、合格通知書及び入学手続に必要な書類を郵送します。また、合否についての電話による照会には応じません。

7. 入学手続

手続方法	郵送による
手続期限	2026年3月13日(金)必着
提出書類	a. 受験票 b. その他、本学の指定する書類等(合格者に通知します)
納付金	a. 入学料282,000円[予定額] b. 授業料(前期分)267,900円[予定額](年額535,800円[予定額]) ただし、 a. 入学料 については、 2026年3月に本学の修士課程又は博士前期課程を修了見込みの者は不要です。

入学手続は本学が指定した提出書類等を郵送してください。

詳細は合格者にお知らせします。

(1) 入学料及び授業料は改定される場合があります。

(2) 上記の入学手続期間内に入学手続を行わない者は、入学辞退者として取り扱います。

- (3) 入学手続をした者が 2026 年 3 月 31 日（火）17 時までに入學を辞退した場合には、納付した者の申し出により、当該授業料相当額を返還します。
- (4) 授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができます。
- (5) 入学時には上記入学料等のほか、学生教育研究災害傷害保険など若干の諸経費が必要となります。
- (6) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- (7) 経済的理由等で入学料・授業料の納入が著しく困難であると認められる者については、選考のうえ、免除又は徴収猶予する制度があります。詳細については合格者にお知らせします。

8. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

- (1) 障がい等のある方〔体幹及び両上下肢の機能障がいがある著しい者で、代筆解答を希望する者（以下「代筆解答希望者」という。）を含む。〕の受験上の配慮
 - ア 障がい等のある方（代筆解答希望者を含む。）が受験上の配慮を希望する場合には、本人又は代理人からの申請に基づき、障がいの種類・程度に応じて本研究科が審査のうえ、受験に際して特別の配慮を行います。
 - イ 受験上及び修学上の配慮を希望する方は、本学所定の申請用紙「埼玉大学入学者選抜試験受験上及び修学上の配慮申請書」（以下、「配慮申請書」という。）により、出願の前にあらかじめ本研究科に申し出てください。申請用紙は、埼玉大学ホームページからダウンロードして入手してください。

https://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam_info/consultation/hairyo-shinsei.pdf

- ウ 受験上及び修学上の配慮について質問がある場合は、大学院係に問い合わせてください。メールアドレス：jinshaad@gr.saitama-u.ac.jp
- (2) 申請書提出時期
2025 年 11 月 7 日（金）を目安としますが、それ以降でも相談が可能な場合に限り対応します。
- (3) 申請の方法
配慮申請書に診断書（発行後 6 ヶ月以内の原本）を添えて提出することとし、必要な場合は、本研究科において当該志願者又は保護者若しくはその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談をすることがあります。
- (4) この申請で受験許可を得た方は、出願書類を郵送後、その旨を上記の連絡先へ連絡してください。
- (5) この申請で受験許可を得た方が、出願を辞退、若しくは出願したが受験しない場合は、速やかに上記の連絡先へ連絡してください。

9. 個人情報の保護について

出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務のみに使用します。

ただし、入学者のみ（1）教務関係（学籍、修学指導等）、（2）学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、（3）授業料徴収に関する業務を行うためにも使用します。

10. 入試情報の開示について

埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程経済経営専攻では、2026年度入試情報について、次のとおり開示・提供します。

（1）請求に基づき開示する情報

面接試験の得点

（2）開示請求方法

① 開示対象者等

本募集要項による入試を受験し、不合格になった者を対象とし、請求は受験者本人に限ります。

② 請求方法

「埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程経済経営専攻 入試情報開示申請書」（本学生募集要項に添付）、返信用封筒（長形3封筒に本人の住所、氏名を明記し、簡易書留郵便分460円（※）の切手を貼付）及び受験票を同封してください（受験票を紛失した場合は、本人と確認できる身分証明書等〔運転免許証の写し、パスポートの顔写真及び住所の記載された箇所の写真等〕を同封してください）。封書には「大学院入試情報開示請求」と朱書してください。

提出は郵送のみとし、窓口では一切受け付けません。

※郵便料金の改定があった場合は、改定後の切手（定型50g以内＋簡易書留料金）を添付してください。

③ 請求期間

2026年5月11日（月）～5月15日（金）

④ 請求先

〒 338-8570 さいたま市桜区下大久保 2 5 5
埼玉大学大学院人文社会科学研究科支援室大学院係（経済系）

⑤ 開示方法

郵送で開示します。

1 1. 長期履修学生制度について

(1) 概要

「長期履修学生制度」とは、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、「長期履修」としてその計画的な履修を認めることができる制度です。

(2) 志願資格

長期履修を志願できる者は、人文社会科学研究科に入学する者、在學生においては入学後2年未満の者で、以下のいずれかに該当し、標準修業年限内での修学が困難な者に限りま

- ① 職業を有し、就業している者（自営業及び臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）
- ② 家事、育児、介護等の事情を有する者
- ③ 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能の障がいがあるため長期にわたり修学に相当な制限を受けると認められる者
- ④ その他学長が相当と認めた者

(3) 認める期間

長期履修を認める期間は、入学時から通算するものとして6年を上限とします。

(4) 提出書類

- ① 長期履修学生志願書（合格者に配付します。）
- ② 理由書
- ③ 在職証明書又は在職が確認できる書類（職業を有する者に限ります。）
- ④ 医師の診断書又は身体障害者手帳（（2）の③に該当する者に限ります。）
- ⑤ その他学長が必要と認める書類

(5) 提出期間

- ① 研究科に入学しようとする者にあつては、入学手続き期間
- ② 在學生にあつては、1年次又は2年次の2月中

(6) 入学手続き時の注意事項

長期履修の志願をする場合は、入学手続きの際は入学料のみ納入してください。

(授業料は長期履修の審査結果に基づき入学後に納入することになります。)

(7) 長期履修期間の変更

「長期履修」は一旦認められたあとも、申請した事由に変更があった場合のみ申請ができます。審査の結果認められた場合、履修期間が変更となります。

(8) その他

申請書類等、詳細につきましては、入学手続き書類と共にお渡しします。在学中に長期履修を申請し認められた場合は、支払う授業料の総額が高くなる場合があります。

12. 一般教育訓練給付制度について

経済経営専攻は、一般教育訓練給付制度に指定されています。

詳細は、経済経営系大学院のページ（下記 URL）をご覧ください。

<https://www.saitama-u.ac.jp/eo/grad/introduction/benefit/>

13. 授業科目と担当者

実験・行動経済学特論	担当：青木 恵子
国際経済論特論	担当：浅田 英克
環境政策論特論	担当：有賀 健高
比較経営論特論	担当：井原 基
経営戦略論特論	担当：宇田川 元一
都市論特論	担当：内田 奈芳美
日本経営史特論	担当：大石 直樹
社会保障論特論	担当：大津 唯
実証開発経済学特論	担当：岡部 正義
金融論特論	担当：長田 健
労働経済論特論	担当：金井 郁
雇用関係論特論	担当：禿 あや美
国際マーケティング論特論	担当：川端 庸子
イノベーション研究特論	担当：桐山 恵理子
現代行政法特論	担当：栗島 智明
財務会計論特論	担当：澤井 康毅
コーポレートガバナンス特論	担当：島田 佳憲
管理会計論特論	担当：末松 栄一郎
サプライチェーン・マネジメント特論	担当：石 瑾
財政学特論	担当：高端 正幸
言語メディア論特論	担当：高松 亮
アジア経済論特論	担当：辻田 祐子
経営管理論特論	担当：土屋 佑介
日本経済論特論	担当：中川 忍
マクロ経済学特論	担当：二羽 秀和
国際経営論特論	担当：朴 英元
計量経済学特論	担当：丸茂 幸平
経営倫理特論	担当：水村 典弘
地方財政論特論	担当：宮崎 雅人
経済学史特論	担当：柳澤 哲哉
政治経済学特論	担当：結城 剛志
産業連関分析特論	担当：李 潔

各教員情報はホームページをご参照ください。

【研究科ホームページ教員一覧】（客員教員は除く）

<https://www.saitama-u.ac.jp/eco/grad/professor/>

【Web シラバス】（講義内容を確認できます。「教員名」で検索してください。）

<https://syllabus.risyu.saitama-u.ac.jp/syllabus/>

コンビニエンスストアでの入学検定料払込方法

お申込みの前に

お支払い手続きの途中で「8桁の番号」の入力が求められます。
出願書類に記載したいいずれかの電話番号の下8桁を入力してください。
例：07012345678 の場合 → 12345678
0481234567 の場合 → 81234567

電話番号メモ
(8桁)

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み



マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払



<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスメニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大、専門、
小・中・高校等お支払い

埼玉大学大学院

をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

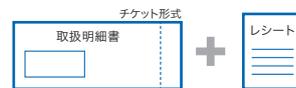
①コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**



②お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「払込受領証」(Loppi)。

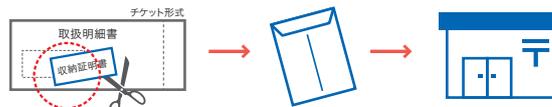


*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

払込手数料	入学検定料が5万円未満	550円(税込)
-------	-------------	----------

3 出願

「取扱明細書」または「払込受領証」の「**収納証明書**」部分を切り取り、募集要項などの指示に従って郵送してください。
(※お客様控えは、郵送せずお手元に大切に保管してください。)



貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

※申込み時に入力した**8桁の番号**が収納証明書に印字されていることを確認してください。

【入試・出願に関するお問い合わせ先】 募集要項に記載の連絡先へお問い合わせください。

【入学検定料の払込に関するお問い合わせ先】 埼玉大学 経理課出納担当 TEL 048-858-3942 (受付時間) 平日9:00~17:00

【操作などのお問い合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/e/guide/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。